

町の財政状況

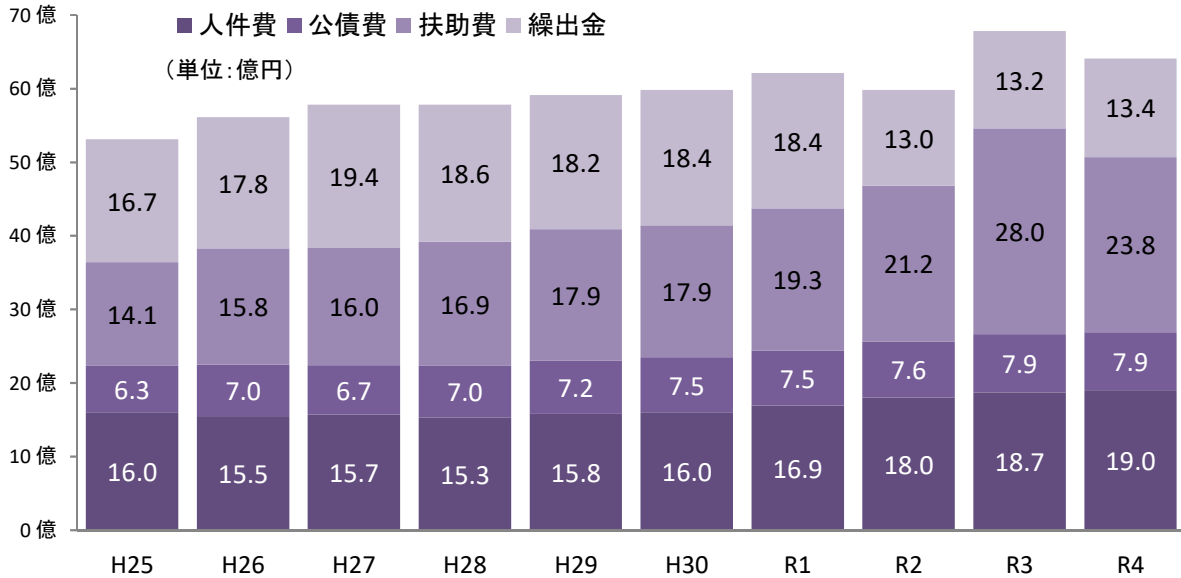
宮代町の財政状況の「これまで」「いま」「これから」をわかりやすく説明しました。



※なお、数値については、できるだけわかりやすくするため、四捨五入しています。
そのため、合計額が必ずしも一致するとは限りません。

1 町の支出 ～ 義務的経費の推移 ～

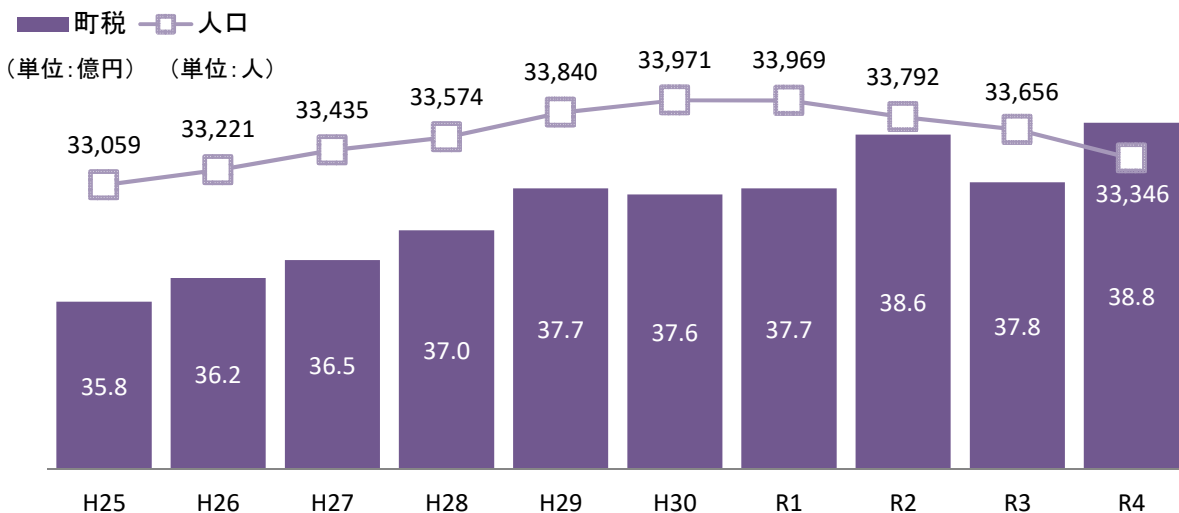
令和4年度は前年に実施した、子育て世帯への臨時特別給付金や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付の完了に伴い扶助費が減額となりました。一時的な国施策による減額はありましたが、今後も、社会保障関連経費は年々増大すると見込んでいます。人件費は、新型コロナウイルスワクチン接種の実施などにより、前年度より0.3億円増加しました。



義務的経費とは…
 法令上または制度的に支出が義務付けられているもので、具体的には以下のものをいいます。
 ①人件費…職員の給料、議員の報酬など ②公債費…過去に借り入れた地方債(借金)の返済
 ③扶助費…障がい者福祉、児童福祉など法律に基づく公的扶助
 ④繰出金…国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度への繰出金

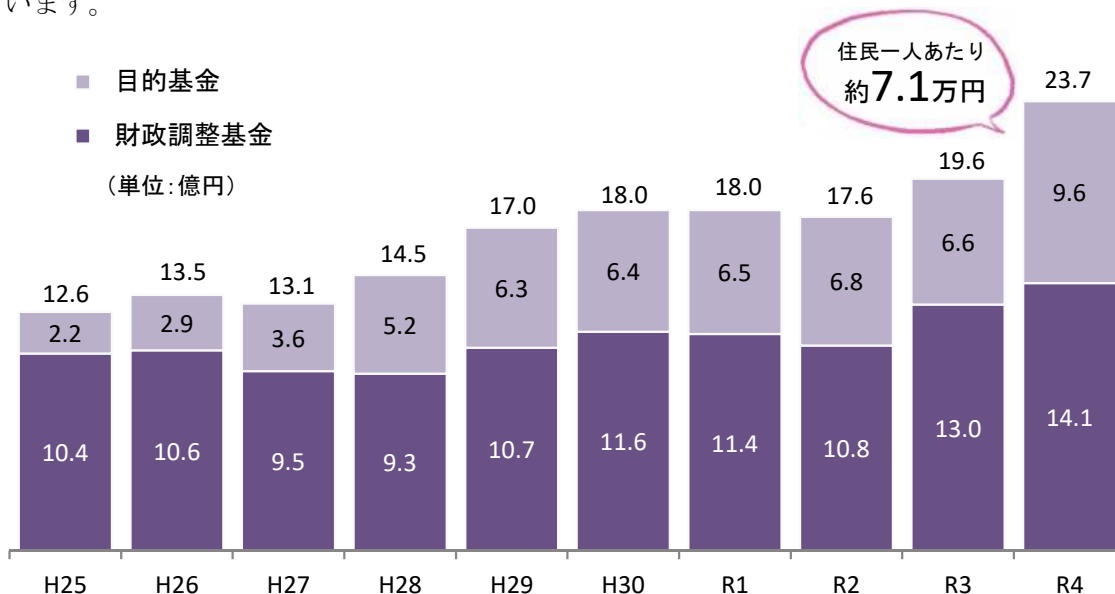
2 町の収入 ～ 町税と人口の推移 ～

平成30年度までは道仏土地区画整理事業による宅地開発により、人口は増加していたものの、令和元年度以降は減少傾向となっています。一方、町税については、新築家屋の増加により固定資産税や都市計画税の増のほか、新型コロナウイルス感染拡大の影響により減少していた法人町民税が回復し、全体では増額となりました。今後は、和戸横町の物流施設による固定資産税、都市計画税の増加は見込まれるものの、人口の減少傾向に伴い、町税は横ばい又は減少傾向になることが見込まれます。



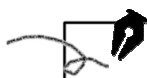
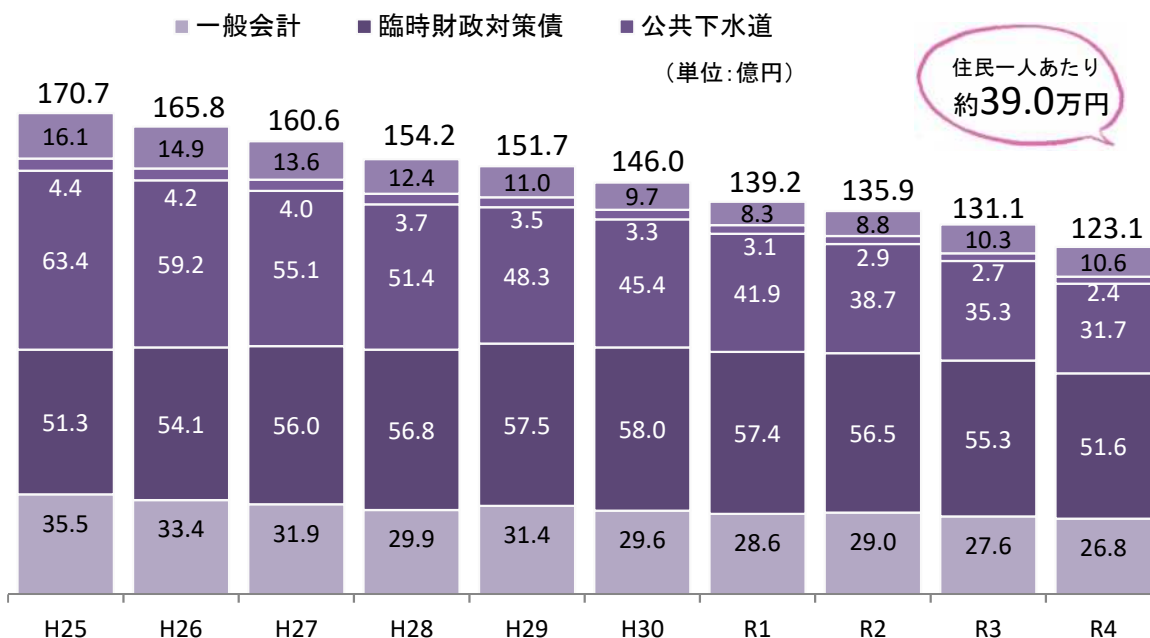
3 町の貯金 ～ 基金の残高 ～

町の貯金に相当する基金は、不測の事態に備える「財政調整基金」と、目的を定めて積立てられる「目的基金」とに分けられます。「財政調整基金」は繰越金の増加に伴い増加しましたが公共施設の老朽化に伴う修繕や更新、高齢化を背景とした社会保障経費の伸びにより、今後は取崩額が増加傾向になることが見込まれます。「目的基金」は、須賀小学校再整備に向けた準備金を積み立てたことにより増加しています。



4 町の借金 ～ 町の債務 ～

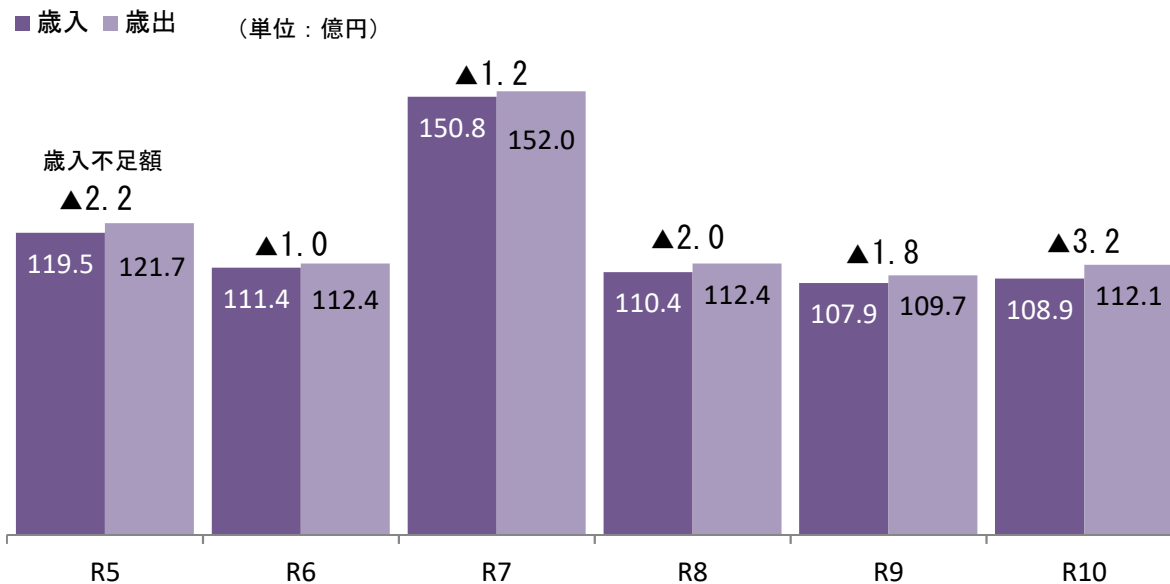
町では、都市計画事業や公共施設の整備のための財源として地方債を借り入れています。町の公共施設は老朽化が進んでおり、今後、更新による借入額の増額が見込まれています。なお、地方交付税の補てん措置である「臨時財政対策債」は債務全体に占める割合は高いものの、近年では返済額>借入額となり減少傾向を見せています。



臨時財政対策債

国が地方交付税の財源不足分を補てんするために設けられた地方債で、後年度に交付税でその全額が措置されるものです。

高齢化を背景とする介護、後期高齢者医療等の保険給付費のほか障がい福祉サービスなどの社会保障経費に加え、今後も、子育て関連経費は増加する見込みです。このようなことから今後も経常的な歳入不足が見込まれ、町の貯金である財政調整基金を取り崩しての財政運営が見込まれます。



6 財政の健康診断 ～ 財政指標 ～

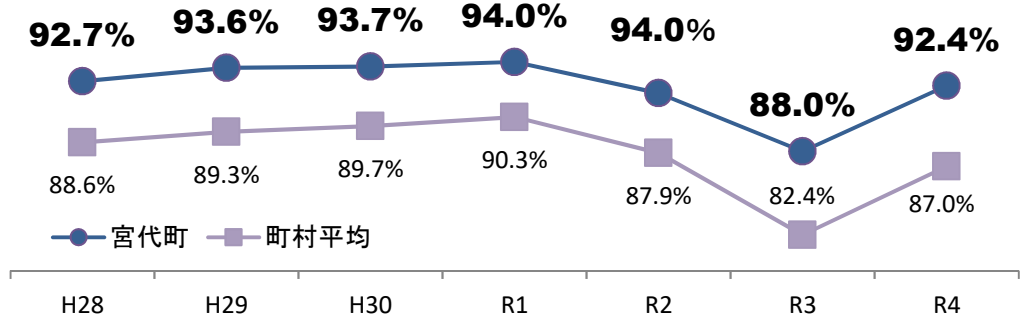
経常収支比率	
92.4	
杉戸町	89.3
松伏町	83.1
三芳町	85.6
町村平均	87.0

歳入に占める経常的な経費の割合、町の財政構造の弾力性

財政構造の硬直化傾向は続く

高齢化による社会保障関連経費などの扶助費や公共下水道事業、国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険に対する繰出金等が大きなウェイトを占めており、経常的な経費を賄うべき歳入が不足していることが顕著となっています。

加えて、令和4年度はエネルギー・物価高騰による施設管理経費の増により比率は上昇することとなりました。



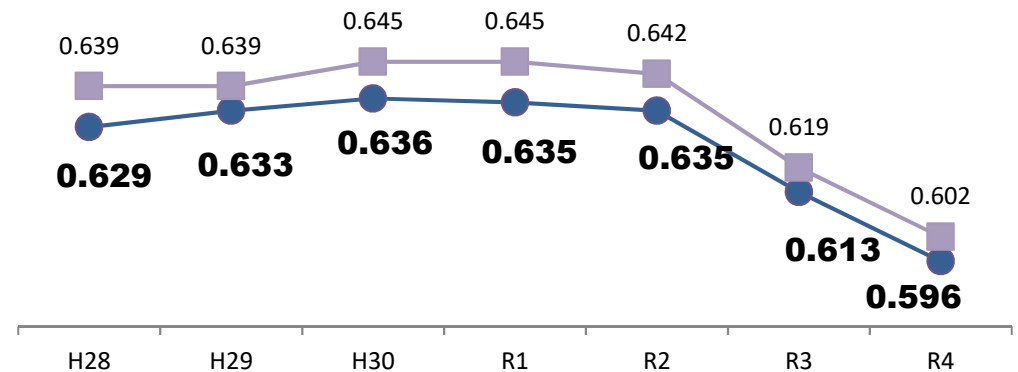
財政力指数	
0.596	
杉戸町	0.744
松伏町	0.622
三芳町	1.047
町村平均	0.602

想定される歳入の必要経費に対する割合、町の歳入の過不足

令和3年度以降、歳入不足の状況が顕著に

高齢者数の増や乳幼児の保育所入所に伴う社会保障関連経費の増などから、令和3年度以降（2年度国政調査人口反映以降）は財政力指数が低下傾向にあります。

※地方交付税算定の元となる指標で1で収支均衡を表し、これを下回る額が理論上の地方交付税額です。

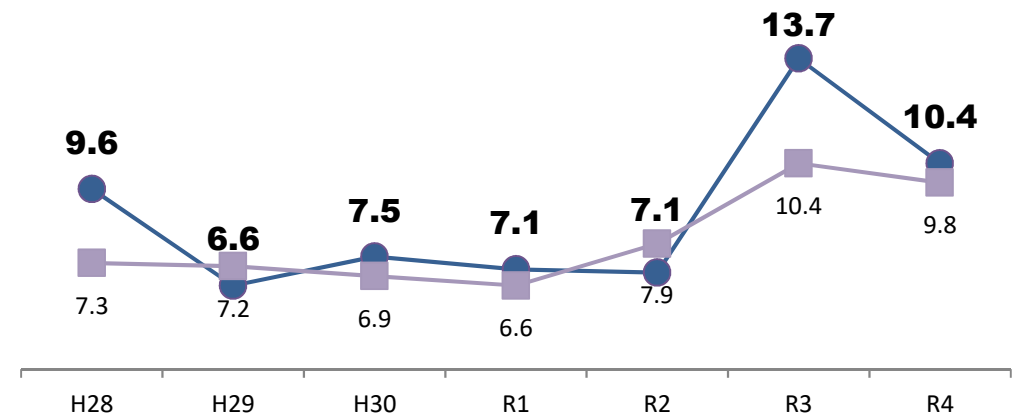


実質収支比率	
10.4	
杉戸町	6.6
松伏町	10.3
三芳町	15.9
町村平均	9.8

標準財政規模に対する実質収支額（決算黒字）の割合

実質黒字が続く

近年は、町税、地方特例交付金や地方交付税など収入の増加及び歳出の削減に努めたことにより安定して推移しています。



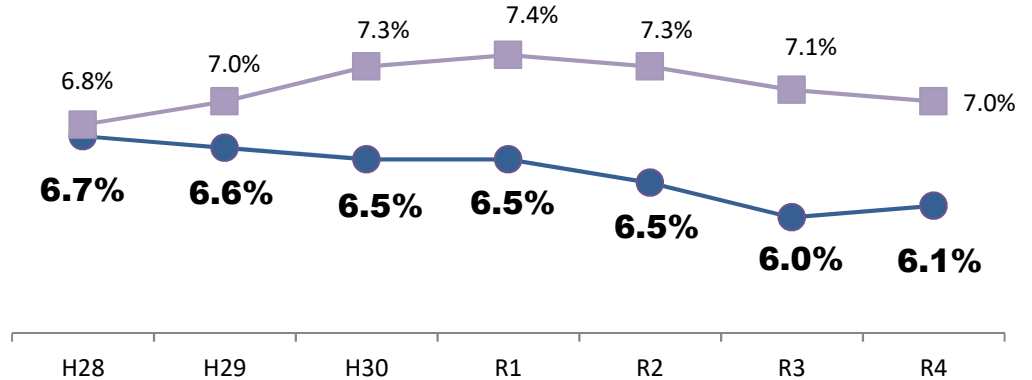
※近隣の町と、宮代町と人口規模等が類似している三芳町の数値を参考に掲載しております。

実質公債費比率	
6.0	
杉戸町	7.0
松伏町	5.8
三芳町	10.2
町村平均	7.0

町の債務返済額が財政規模に占める割合、ローン返済の割合

償還の着実な進行

過去に借入れを行なった地方債の償還が進行により、指数は減少傾向にあります。
 ※債務返済額は一般会計、特別会計（上下水道）、一部事務組合（ごみ、消防）などを含む。
 ※この率が25%を超えると一部の地方債の発行が制限されるなどのルールがあります。
 （18%超：地方債発行が許可制、35%超：発行制限事業の拡大）

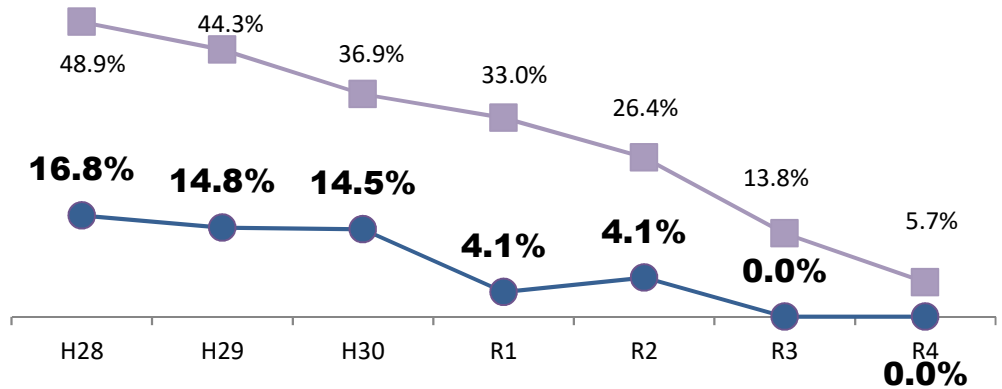


将来負担比率	
0.0	
杉戸町	0.0
松伏町	6.4
三芳町	64.1
町村平均	5.7

財政規模に対する将来負担する債務の割合、債務は家計の何倍

一般会計及び下水道事業における償還の進行

一般会計及び下水道事業会計での償還が進み、地方債残高が充当可能特定財源や基金財源等を下回ったことにより、比率は0となりました。今後は、公共施設の老朽化に伴う更新等に地方債の活用が見込まれ、併せて比率が上昇すると見込まれます。
 ※債務総額には地方債（借入金）残高、債務負担行為（複数年契約）、一部事務組合に対する負担などが含まれます。



※近隣の町と、宮代町と人口規模等が類似している三芳町の数値を参考に掲載しております。